

広報

6

2008/June  
No.39

# しおばら

Shobara  
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



## 勇壮な 牛供養田植

### 今月の主な内容

特集 防災力を高めよう!	2
環境基本計画を策定	8
もっと知りたい! 後期高齢者医療制度	10
国保税が変わります	12
母子家庭を支援します	13
農業委員会一般選挙は7月6日	14
本人確認が厳格化	15
平成19年度下半期予算の執行状況	16
担い手を育成し、農地の有効利用を	18
健康広場「爪水虫の治療」	19
農地・農業用施設の防災対策	20
市政トピックス	21
カメラレポート	24
お知らせ	28
私が選ぶ! 庄原の宝	34

県無形民俗文化財の「比和牛供養田植」が5月25日、比和町木屋原で4年ぶりに開催されました。供養牛による勇壮な代掻きや、サゲ・太鼓の調子に合わせて田植えが行われ、多くの観光客が里山の原風景を楽しみました。



特集

# 防災力を高めよう！



平成18年災害



昨年行われた三田市密集地火災想定訓練

## 生き埋めや閉じ込められた際の救助

誰が	%	自助・公助・共助の別
自力で	34.9	自助 66.8%
家族に	31.9	
友人・隣人に	28.1	共助 30.7%
通行人に	2.6	
救助隊に	1.7	公助 1.7%
その他	0.9	

(社)日本火災学会：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」による

突然ですが、質問です。災害時にあなたを助けてくれるのは誰ですか？

昨年、鹿児島県が行った県民意識調査によると、「消防（団）や警察から救出してもらえらると思う」と回答した方が最も多く、その割合は75%を超えていました。

あなたの意識は、いかがですか？

阪神・淡路大震災では、「自力で」「家族に」などの自助による救助は67%、「友人・隣人に」などの共

助が31%、救急や自衛隊などによる公助は2%にも満たない割合でした。

地震に限らず、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなります。

つまり、災害から尊い生命や大切な財産を守るためには、普段から「自助」「共助」の充実を図ることがポイントになるのです。

6月は土砂災害防止月間。あなたとあなたの大切な人を守るために、防災力を高めましょう。

## 自助

# 自分の身は自分で守る

「自助」は、自分でできることを、自分自身で行うことをいいます。災害からあなたと家族の身を守るのはあなた自身です。そのために、わたしたちは普段からどんなことに注意し、どのような備えをすればよいのでしょうか。庄原消防署の西口勤係長にお話を聞きました。

## ◎危険個所に近づかないこと

庄原消防署 消防司令  
にしぐち つとむ  
**西口 勤**

備北地区消防組合庄原消防署  
予防係長兼小隊長。  
昭和30年生まれ、東城町戸宇。  
昭和53年1月に採用。



人命救助訓練

毎年必ずと言っていいほど、大雨や暴風の前後に河川や用水路などに立ち入り、犠牲となる人がいます。わたしも大雨の時など、田んぼを見て回るころとありますが、増水した水路に近づくと、体がすーっと水の中に吸い込まれるような感覚になります。

いくら家の周りが心配でも、命を落としたのでは意味がありません。増水した河川や用水路に近づくと、大変危険です。絶対に、一人で危険な場所には行かないでください。

人は皆、いざという時に、慌ててしまいます。西から天気が崩れ、九州地方で大雨が続いている時などは、中国地方でも要注意です。いざという時、どのように行動すればいいかイメージトレーニングして、早めに避難準備をしてください。

また、頭で理解していても、実際に訓練していないと、実践できないことがあります。普段は、消火器の使い方や119番通報など、よく理解していても、いざという時、実践できなかったという事例は数多くあります。災害時には、普段できることができなくなるのです。

わたしたちプロの消防士でも、数カ月火災がなくて、いざ出動すると慌てることがあります。そのために、わたしたちは火災がなくても、定期的に出動訓練を行っています。

自治会などでも防災訓練に取り組み、積極的に参加してください。

防災訓練に関するお問い合わせは、庄原消防署  
(0824-729911)  
またはお近くの消防署・出張所まで。



## すぐに役立つ！ 防災情報

広島県は土砂災害危険箇所が全国最多で、最も土砂災害の起こりやすい県です。

### 4 目安を超えたら早めに避難

雨量が1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら要注意です。今降っている雨の情報は、インターネットの広島県防災ウェブなどで調べられます。

備北地域は、1時間に30mm（総雨量が60mm）以上の雨量が予測される場合に大雨注意報が発表されます。また、1時間に50mm（総雨量が100mm）以上の雨量が予測される場合には大雨警報が発表されます。テレビやラジオなどで常に確認しましょう。

### 5 前兆現象に要注意

土砂災害には前兆があります。

川の異常な増水やがけのひび割れなど、土砂災害の前兆現象を見かけたら、早めに避難しましょう。

- 土砂災害の前兆（山鳴りがする、川の水が濁る、がけからの水が濁る、小石が落ちてくる、斜面から水が噴き出る、沢や井戸の水が濁るなど）



### 1 近所の危険な場所を知ろう

土砂災害危険箇所が身近にあった場合、大雨などで土砂災害が発生する恐れがあります。

過去に被災した箇所を確認するなど、自分たちが住んでいる地域で、どこが危険箇所か調べましょう。土砂災害危険箇所は市役所のほか、インターネットの広島県防災ウェブでも調べられます。

普段から危険箇所を把握し、大雨などの時は早めの避難を心がけましょう。

### 2 いざという時の持ち出し品を準備

水や懐中電灯、ラジオをはじめ、貴重品、食料、医薬品、衣類など、持ち出すものをまとめておきましょう。



### 3 災害発生時の避難場所を確認

災害時に集合する避難場所や避難ルート、連絡方法などを確認しておきましょう。避難場所は市役所のほか、市のホームページでも調べられます。避難ルートは、できるだけ危険箇所をさけて設定することが大切です。

もしも、避難することになったら、隣近所で声をかけあい、お年寄りや子ども、体の不自由な人を優先して、みんなで助け合って避難しましょう。

#### ●広島県防災ウェブ

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp>

雨量情報や土砂災害マップなど、防災に関する情報が満載です。

#### ●携帯電話向け「広島県防災ウェブ」

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/>

QRコード(二次元バーコード)



共助

# 自分たちの地域は、自分たちで守る

「共助」は、個人の力だけでは解決が困難なことを、地域で協力して行うことをいいます。阪神・淡路大震災をきっかけに、地域住民などが力を合わせて助け合う自主防災組織の結成が、全国的な広がりを見せています。

平成16年度末で、全国の組織率は64・5%、広島県の組織率は61・6%です。平成19年度に自主防災組織を結成した向泉自治振興会の福歳年行会長に、防災活動について、お話を聞きました。



## ◎共に支え合い 災害に強い地域を目指す

向泉自治振興会  
ふくとしとしゆき  
福歳年行会長

口和町向泉、昭和23年生まれ。口和町消防団では、町の指導員を務めるなど30年以上にわたり活動してきた。向泉自治振興会は、129世帯、約400人。

**向** 泉地域は昔から災害の少ない地域。それだけに地域住民の危機意識が低く、いざという時に心配な地域でもありません。

そんな中、自治振興会のキャッチフレーズ「誰もが安心して、安全に暮らせる地域」に向けて、「自主防災組織を作ろう」という声が昨年度の総会で出ました。早速、振興会内の産業建設部を中心に規約や防災計画をまとめ、昨年の6月20日に「向泉自主防災会」を結成しました。

**昨** 年度は、庄原市の補助金を活用し、背負い式ポンプを27基整備。延焼を防いだり、初期消火に役立てたりするため、9つの集落に3基ずつ配備しました。その他、三次消防署口和出張所に協力していただき、AED（自動体外式除細動器）の講習や、救護講座、文化財火災想定訓練、防火教室を開催しました。「参加してよかった」と評判もよく、活動をするたびに参加者が増えています。

**消** 防法が改正され、庄原市では平成23年5月31日までに住宅全戸に住宅用火災警報器を設置しなければいけません。振興会では、防災活動の一環とし

て早めに設置を呼びかけようと、火災警報器の一括購入に取り組みました。一括購入により低価格で斡旋でき、約250基と予想をはるかに上回る申し込みがありました。地域住民は「いざ設置しなければいけない。悪徳商法も多いので、信頼できる業者から安く購入できて良かった」と喜ばれ、消防署からは「こんな地域は初めて」と感心されました。

**地** 域では、高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えていきます。家の外に出れば、今日は誰が何をしているか、夜になれば灯りがついていないか、お互いに目配り、気配りをするのが安心・安全な地域づくりにつながっています。まさに日常生活そのものが防災だと感じています。

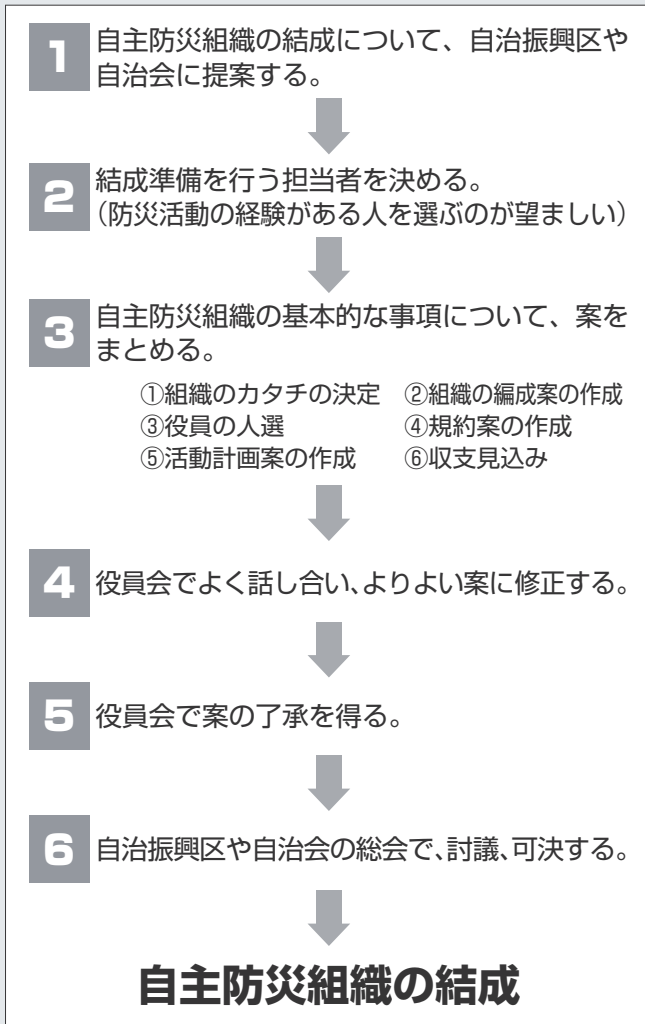
これからも防災への啓発、訓練活動を中心に、「誰もが安心して、安全に暮らせる地域」を目指していきたいと思えます。



文化財火災想定訓練

## 自主防災組織の結成手順

自治振興区や自治会を活用して結成する方法を事例に、結成の具体的な手順を紹介します。



## 自主防災組織とは

自主防災組織は、地域住民が自主的に連携して、防災活動を行う組織のことです。平時時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食などの活動を行います。自主防災組織は、地域住民の合意で結成し、規約、組織、活動内容を定めることで成立します。



## 自主防災組織への助成制度

(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業では、消防防災資機材の整備を支援します。

- 助成対象者 自主防災組織および婦人防火クラブ、またはその連合体
- 助成額 新設の自主防災組織(30万円～200万円)など
- 助成資機材の参考例 携帯用無線機、可動式動力ポンプ、ホース、防水シート、テント、担架、給水タンク、炊飯装置など

※自主防災組織に関することは、総務課行政係(☎0824-73-1123)または各支所地域振興室に相談してください。

## 自主防災組織のカタチ

組織のカタチには、いくつかのタイプがあります。どのような組織にするかは、地域の実情に応じて検討することが大切です。

### 【自治振興区が結成する場合の事例】

型	説明	役員構成
重複型	自治振興区の組織を、そのまま自主防災組織に兼ねさせるカタチ	自治振興区の代表者、役員が自主防災組織の代表者、役員を兼ねる
内部組織型	自治振興区の下に、別に自主防災部門をつくり、その部門を自主防災組織とするカタチ	自治振興区役員とは別に、独自に代表者、役員を選ぶ
別組織型	自治振興区が中心となり、自治振興区とは別に自主防災組織を結成するカタチ	独自に代表者、役員を選ぶ



## 公助 自助・共助を補完

「公助」は、個人や地域の力では解決できないことについて、市、消防(団)、警察など公的機関が行うことをいいます。

その中でも、地域住民で構成された消防団は、日頃から地域に密着した防災活動に取り組み、災害時には常備消防と共に大きな力を発揮しています。

消防団の活動について、庄原市消防団山口忠男団長にお話を聞きました。

### ◎地域住民と情報を共有し 地域の安心・安全を守る

庄原市消防団  
やまぐち ただお  
山口忠男団長

西城町三坂、昭和20年生まれ。昭和39年に西城町消防団に入団。平成10年に西城町消防団長。市町村合併により、平成17年から庄原市消防団長。



**昨** 年は災害のない大変穏やかな一年でした。しかし、昨  
年が嵐の前の静けさと考えら  
らば、今年は大変怖い年だと思  
います。大雨や台風が来るもの  
として、災害への備えを呼びか  
けています。

**庄** 原市では過疎・高齢化が進  
み、自力で避難することが  
困難だったり、誰かの手助けが  
必要だったり、災害弱者と呼ば  
れる人が増えています。このよ  
うな状況の中で、消防団員は各  
地域のリーダーとして、地域の  
安心・安全は自らが守るんだと  
いう気概を持ち、絶えず地域を  
見守っていかなければいけませ  
ん。防災・防火・防犯と、その  
役割は増えています。

地域の安心・安全を守るには、  
消防団と常備消防が、それぞれ  
持っている強み・弱みを補完し  
ていかなければいけません。地  
域に暮らす消防団員は、地域の  
危険個所や各世帯の家族構成ま  
で、だいたい把握しています。  
有事の際は、それらの情報を生  
かして、被害の軽減を図ってい  
きたいと思います。

また、地域住民への声かけも  
大きな仕事の一つです。日頃か  
ら、地域住民とお互いに情報を

共有しながら危機管理意識を高  
め、自助・共助を下支えるよ  
うな活動をしていきたいと思  
います。

**庄** 原市消防団も合併して4年  
目になりました。有事に備  
え、日頃から各方面隊、各分団  
を中心に反復訓練を重ねていま  
す。本年は、消防団員の交流を  
さらに深めるため、初めて夏期  
訓練を合同で行います。また、  
林野火災想定訓練も、地域住民  
参加型で、より効果が高い訓練  
を計画しています。

一方で、消防団員も高齢化し  
てきたり、昼間は地域を離  
れたり、課題もあります。消防  
団員だけでなく、自主防災組織  
の結成など、地域住民がお互  
いに助け合える地域づくりが求め  
られています。

地域のコミュニティも低下傾  
向にあります。いざという時  
に助け合えると思つたら、どれ  
だけ心強いでしょう。防災の基  
本は自助・共助です。  
自主防災組織や消防団の後援  
会組織の結成を支援し、各地域  
の防災組織と連携しながら、災  
害に強いまちづくりを目指して  
いきます。

# 「庄原市環境基本計画」を策定

行政・市民・事業者が協働して環境保全

環境衛生課 ☎0824-72-1398

市は、将来にわたって、より良い生活環境を残していくため、「庄原市環境基本計画」を策定しました。

市内では、今、山林や農地の荒廃が進み、不法投棄やポイ捨て、ごみの違法な野焼きなどが行われています。また、便利さを求め続けるわたしたちの生活が、自然破壊や地球温暖化など、地球規模でさまざまな環境問題を引き起こしています。

この計画は、行政・市民・事業者が協働して取り組むべき環境施策を示しており、総合的・計画的に環境問題の解決を図ります。

“さとやま”とともに生き、“さとやま”を守っていく

望ましい  
環境像

## 基本目標

- 1 生活文化・環境の向上**  
“さとやま暮らしの知恵”を掘り起こし、継承と創造という視点から現代の暮らしに活かす工夫をし、生活文化・環境の向上を図ります。
- 2 自然環境の創造的再構築**  
保全する自然と創造する自然という2つの視点から、庄原市にとって望ましい自然環境のあり方を考え、里山文化都市にふさわしい環境を再生・創造します。
- 3 里山資源の産業化による循環型社会の構築**  
里山資源を有効活用し、循環システム型の産業を起すことにより、環境の向上を図ります。

長期的な目標として、望ましい環境像を掲げ、3つの基本目標を掲げました。  
市域の8割以上を山林が占める本市において、里山資源の有効活用を推進することで、環境負荷を低減し、生活環境の向上を図ります。  
また、行政・市民・事業者の協働と、他都市との連携を深め、日本一の環境都市を目指します。

「さとやまとの共生で  
人と地域が輝くまち・庄原」



## 目標と施策の方向

計画では、平成27年度を目標に、できる限り具体的な数値目標を設定し、施策の方向を示しています。

### 【主な目標指標】

基本施策	指標の内容	現状	目標 (H27)
車の排気ガス等の軽減	低公害車の導入 (公用車)	39台	70台
河川環境改善	水洗化率 (接続人口/市全人口)	50.5%	70.0%
	河川・水路の清掃活動 (延人数)	5,000人/年	10,000人/年
不法投棄・ポイ捨て対策	パトロール強化 (延人数)	100人/年	1,000人/年
	ポイ捨てごみの一斉清掃 (延人数)	12,400人/年	30,000人/年
ごみの減量化	ごみ処理量の削減 (削減率)	10,900 t /年	8,700t/年 (20%減)
動植物保護のための調査と環境整備	市域の希少な動植物の生息生育環境の保全	—	動植物の調査と生息地図の作製
里山景観の整備・再生	望ましい里山景観の保全・再生		さとやま景観条例の制定と実行、支援制度の導入
休耕地を含めた農地の有効活用	耕作放棄地面積	400ha	200ha
	農地利用集積の促進	20%	40%
森林の整備と有効活用	森づくり事業における森林整備		1,300ha (計画期間)
	造林事業の推進	53ha	280ha (計画期間)
	間伐事業の推進	964ha	8,000ha (計画期間)
バイオマスの活用	廃食用油のバイオディーゼル燃料による利活用	18kl/年	20kl/年
	ペレットストーブの導入	111台	1,000台 (計画期間)
	木質バイオマスの利活用推進 (間伐材等利用量)	27 t /年	30,000 t /年
廃棄物の有効活用	牛糞の堆肥化利用 (利用率)	84%	90%
	一般廃棄物のリサイクル率向上 (リサイクル率)	38%	55%

### 環境会議で計画を推進

本年度中に、市内の各関係部署(担当者)で「環境推進会議」を設置します。

2年ごとに目標指標達成状況の評価と、施策や目標の見直しを行い、施策推進の主体として活動していきます。

また、施策および目標の見直しに対する外部審査機関として、「庄原環境会議」を本年度中に設置します。

メンバーは、行政、市民、事業者および大学などで構成し、施策や目標の見直しに対する市民や事業者の意見を反映させる役割を担います。

※計画の全文は、庄原市ホームページ (<http://www.city-shobara.hiroshima.jp>) に掲載しています。また、環境衛生課(リサイクルプラザ内)や各支所環境建設室でも閲覧できます。



もっと知りたい!

# 後期高齢者医療制度



## 後期高齢者医療制度のポイント

- 被保険者の一人一人が保険料を納めます。
- 高齢者の保険料は、医療給付費全体の1割です。
- 高齢者の保険料は、原則として年金からお支払いいただきます。金融機関などの窓口でお支払いいただく手間と、保険料徴収のための余分な経費を省くためです。
- 医療機関での窓口負担は、変わりません。

患者負担

公費(約5割)〔国：都道府県：市町村＝4：1：1〕

高齢者の保険料  
1割

後期高齢者支援金(現役世代の保険料)  
約4割

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方を対象とした後期高齢者医療制度が、4月1日からスタートしました。

国民みんなが高齢者の医療を支え、高齢者世代と現役世代とで医療にかかる費用を分かりやすく、全体で負担していくための新しい制度です。

しかし、「この制度について、よく分からない」「保険料の算定方法が知りたい」など、ご質問やご心配の声が寄せられています。

今回は、問い合わせが一番多かった保険料について説明します。

保健医療課医療係 ☎0824-73-1155  
税務課市民税係 ☎0824-73-1146

## Q. 保険料の納期は？



### 1. 平成20年3月まで国民健康保険に加入していた方

- 4月から、これまでの国民健康保険税に替わって、後期高齢者医療の保険料が原則として年金からの天引きになっています。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年金からの天引き月	●		●		●		●		●		●	

※2カ月に1回、年金が振り込まれますので、保険料も2カ月分が天引きされています。

### 2. 平成20年3月まで社会保険や健康保険組合などに加入していた本人

- 本年度は、7月から9月の3期分を納付書や口座振替などで納付し、10月から2月までの3期分は年金からの天引きになります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付書などの納付月				●	●	●						
年金からの天引き月							●		●		●	

### 3. 平成20年3月まで社会保険や健康保険組合などの被扶養者であった方

- 平成20年4月から平成20年9月までの半年間は、保険料の納付はありません。  
平成20年10月から保険料が年金からの天引きになります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年金からの天引き月							●		●		●	



## Q. 保険料の計算方法は？



保険料は都道府県ごとに広域連合が一人一人の所得に応じて決めます。

保険料は、被保険者に人数割でご負担いただく部分（均等割）と、その方の所得に応じてご負担いただく部分（所得割）の合計額です。年金だけで決まるわけではなく、他の所得も含めた全体の所得に応じて決めます。

これまで、75歳以上の高齢者のうち多くの方は国民健康保険に加入し、国保税を納めていただきましたが、これが後期高齢者医療制度の保険料に切り替わるものです。また、これまで社会保険などの被扶養者であった方は、今回、新たに保険料をご負担いただくこととなりますが、急に負担が増えないよう、負担を軽減する措置を講じています。

● 公的年金収入のみの方  
【均等割】 40,467円…①

● 公的年金以外にも収入がある方  
【均等割】 40,467円…①

【所得割】

(年金収入－120万円)  
※遺族・障害年金は対象外

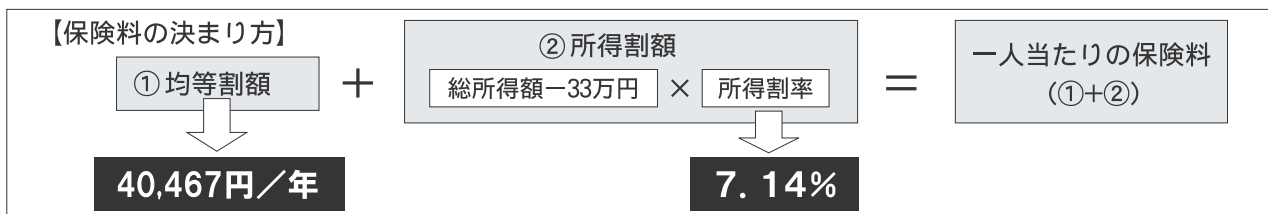
【所得割】

確定申告の総所得金額

A 総所得額 円

(A－33万円) × 0.0714 (所得割率) = 所得割額 …②

※ A が33万円以下なら所得割額はゼロ



★所得の低い世帯の被保険者は、均等割が軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額 (被保険者と世帯主の所得の合計額)	均等割額
7割軽減	『33万円』以下の場合	〔12,140円/年〕
5割軽減	『33万円＋24.5万円×*世帯の被保険者数』以下の場合 ※被保険者が世帯主の場合は世帯主である被保険者を除いた数となります。	〔20,233円/年〕
2割軽減	『33万円＋35万円×世帯の被保険者数』以下の場合	〔32,373円/年〕

※公的年金受給者のうち公的年金等控除後の所得から、さらに15万円を控除して計算します。

※なお、基準となる額は、税制改正などにより今後変更される場合があります。

★平成20年3月まで、社会保険や共済組合などの被扶養者だった方は、期間限定の軽減措置があります。

期 間	保険料の負担	
	均等割額	所得割額
平成20年4月から平成20年9月まで	負担なし	負担なし
平成20年10月から平成21年3月まで	2,023円	負担なし
平成21年4月から平成22年3月まで	20,233円	負担なし
平成22年4月から	40,467円 (全額負担)	所得に応じて負担

**保険料の  
決定通知書を  
送付します**

本年度の保険料は、7月に確定しますので、決定通知書を7月中旬に送付する予定です。

4月から保険料が年金から天引きになっている方は、4月・6月・8月の3期分は、仮徴収額を納付していただき、10月から確定した保険料を納付していただきます。ただし、仮徴収額を納付していただく4月・6月・8月の3期分の保険料の増減額は、10月・12月・2月の3期分で調整します。

# 庄原市国保



## 保険税の算定方法と 税率が変わります！ 「後期高齢者支援分」を新設

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

### ●平成20年度の税率

税率等		平成20年度	平成19年度
医療分	所得割	4.4%	6.2%
	資産割	20.4%	30.0%
	均等割	17,500	22,000
	平等割	14,500	22,000
	賦課限度額	(470,000円)	530,000円
後期高齢者 支援金分 (新設)	所得割	1.8%	
	資産割	9.6%	
	均等割	6,700	
	平等割	5,600	
	賦課限度額	(120,000円)	
介護分 (40~64歳 までの方)	所得割	1.4%	1.4%
	資産割	9.7%	9.7%
	均等割	8,600	8,600
	平等割	4,500	4,500
	賦課限度額	90,000円	90,000円

※地方税法施行令の改正により、医療分および後期高齢者支援金分の限度額はカッコ書きの金額になる予定です。

### 納期（納付回数）を10期から8期に変更

	仮算定分納期	本算定分納期	納付回数
平成19年度まで	5月～6月	7月～2月	10回
平成20年度から	なし	7月～2月	8回

国民健康保険税の賦課区分は、これまでの医療分と介護分に加え、平成20年度から後期高齢者支援金分が新たに設けられました。これは、本年4月から発足した、75歳以上の人を対象とする「後期高齢者医療制度」を支援するため、74歳以下の皆さんに負担していただくものです。

**●年金からの特別徴収（天引き）開始**  
地方税法の改正により次の要件に該当する方は、4月分の年金から保険税を天引きしています。  
世帯主が国保被保険者で国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯  
ただし、(ア)世帯主が国保被保険者以外の場合、(イ)年金額が18万円未満の場合、(ウ)介護保険料との合算額が天引きする年金額の2分の

### 保険税の納付方法と納期が変わりました

1を超える場合は、普通徴収（納付書での納付、口座振替）となります。  
**●保険税の暫定賦課を廃止**  
本年度から保険税の暫定賦課を廃止しました。これまでは、保険税の基礎となる所得が確定するまでの間（5月、6月）は、暫定的に前年度の保険税額を基礎として暫定賦課し、所得が確定した7月に本算定を行っていました。しかし、月ごとの納付額を均一化し、より分かりやすい算定方法にするため、本年度

から7月の本算定に一本化します。  
これに伴い、納入通知書の送付は通常年1回となります。（8期分を1冊にまとめて、7月中旬に発送します）

### 医療費が増加し、 国保会計の財政状況 が悪化しています

高齢化や高度医療技術の進展などにより、医療費は年々増えています。一方、国民健康保険世帯の所得が減少していることから、保険税収入が減少しています。

このまま医療費が増え続け、また保険税収入が伸び悩むと税率の見直しが必要となります。  
日常の健康管理や早期受診に努め、上手な受診で医療費の増加を抑えましょう。





# 母子家庭を支援します

## 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業



女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192

市は、母子家庭のお母さんの就業を支援するため、ホームヘルパーなどの指定された教育訓練を受講した場合に、自立支援教育訓練給付金を支給します。受講を申し込む前に、事前に相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 対象者

市内在住の母子家庭で、次の要件を全て満たす20歳未満の子を扶養する母。

1、児童扶養手当受給者または同様の所得の水準にあること。

2、雇用保険の教育訓練給

付の受給資格を有していないこと。(ハローワークにお問い合わせください)

3、事前相談で必要性が認められること。

### 対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など。(ハローワークにお問い合わせください)

### 支給額

対象講座の入学料、授業料およびその消費税の合計額の20%の額。(支給額は10万円を限度とし、4千円を超えない場合は支給しません)

# 児童手当を支給します

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192

児童を養育している方の生活を支援し、次世代を担う児童の健全育成を目的として、児童手当を支給します。

### 対象者

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方

### 支給期間

申請の翌月分から12歳到達後の最初の3月分まで

### 支給月額

・3歳未満  
(3歳到達の月分まで)

一律 1万円

・3歳以上  
(3歳到達の翌月分から)

第1子 5千円

第2子 5千円

第3子以降 1万円

### 支給時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、4カ月分をまとめて支給します。

### 所得額の制限

児童手当には、表のとおり所得額の制限があります。限度額を超えた場合は、支給できません。



養育者の税法上の扶養人数	自営業者の所得限度額 (国民年金・年金未加入者)	サラリーマンの所得限度額 (厚生・共済年金加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
以下1人増えるごとに	38万円を加算します	

※所得額制限の詳細については、女性児童課児童福祉係へお問い合わせください。

## 毎年、現況届の提出が必要です

現在、児童手当を受けている方は、市が5月末にご自宅に郵送した「児童手当現況届」に必要事項を記入のうえ、6月中に提出してください。

この現況届の提出がないと、6月分以降の手当は支給できなくなりますので、ご注意ください。

# 投票日は7月6日 農業委員会委員一般選挙

7月19日で任期満了となる庄原市農業委員会委員一般選挙を6月29日(日)告示、7月6日(日)投票の日程で行います。

この選挙は、市の農業に関する諸課題の解決に向けて、中心的役割を担う農業委員を選ぶ、身近で重要な選挙です。明るく正しい選挙を実現しましょう。

選挙すべき委員の定数は合計35人で、各選挙区の区域、定数は次のとおりです。

選挙区	区域	定数
第1	旧庄原市・旧総領町	15
第2	旧西城町	5
第3	旧東城町	7
第4	旧口和町	3
第5	旧高野町	3
第6	旧比和町	2

## ●投票日時

7月6日の7時から18時まで。ただし、一部の投票所で19時まで投票ができます。

なお、候補者数がその選挙区の定数を超えないときは、投票を行いません。投票を行う場合、入場券を有権者の皆

さんへ7月1日ごろに郵送する予定です。

## ●投票所

市内76カ所。投票所は入場券に記載しています。

この選挙は、一般の選挙とは投票区域が異なる地域があります。また、今回の選挙から投票区の統合をしているため、投票所が変わる地域もあります。

入場券に記載している投票所名をよく確認して、所定の投票所に行くようご注意ください。

## ●有権者

この選挙は、平成20年1月1日現在で、農家の皆さんから提出された申請書に基づいて審査、調製し、3月31日確定した農業委員会委員選挙人名簿を使用します。このため、この選挙人名簿に登録されている人しか投票できません。

次に該当する人は、選挙人名簿に登録されていませんので、ご承知ください。○本年1月に農業委員会へ名

簿登録の申請書を提出していない農家世帯の人

○非農家世帯、耕作面積10アール未満の農家世帯の人

○農業委員会への手続きを行わないで、第三者所有の10アール以上の農地を借りて耕作している農家世帯の人

また、選挙人名簿に登録していても、次に該当する人は投票できません。

○名簿登録後に市外転出、非農家世帯へ市内転居した人

○名簿登録後に農地の賃貸などにより、耕作面積10アール未満となった農家世帯の人

## ●期日前投票

投票日当日に、投票所へ行くことができない一定の事由があれば、6月30日から7月5日までの間、期日前投票ができます。

このほか、不在者投票指定施設(病院・老人ホームなど)での不在者投票も可能となっています。

## ●開票

7月6日の投票終了後、選挙区ごとに開票を行います。

## ●問い合わせ

選挙管理委員会事務局  
☎0824-731126

## 庄原市は遺跡の宝庫

土木工事の前に市へ協議!

生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

市内には、約2200カ所もの遺跡があり、全国有数の遺跡の密集地として知られています。遺跡は土地に埋蔵された文化財なので「埋蔵文化財」と呼ばれ、すべての埋蔵文化財が、文化財保護法による保護の対象となります。

一方、私たちの身の回りでは、道路や建物の建設工事、携帯電話のアンテナ工事、水道工事や電柱工事など、私たちの暮らしを良くしていくためのさまざまな土木工事が行われています。

もしも、「埋蔵文化財包蔵地」で工事が計画されたとき、場合によっては、工事を延期・中断して、遺跡の記録保存のための発掘調査をしなければならないこともあります。

教育委員会では、開発工事の予定地内に埋蔵文化財包蔵地があるかどうかを確認するための現地調査や、試掘調査をしています。土木工事の計画がある事業主は、早めに教育委員会へ協議してください。



小学生が川西町大仙2号遺跡を見学



# 本人確認が厳格化

市は、市民の皆さんの個人情報を守り、〃なりすまし〃による証明書などの不正取得や虚偽の届け出による被害を防ぐため、各種届け書の提出や、戸籍証明、住民票などの交付申請を受ける際に、身分証明書などの提示をお願いしています。

本年5月、戸籍法と住民基本台帳法が改正され、本人確認が厳格化されました。

## 本人確認を行う届け出

- 戸籍：婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知届、不受理申し出
- 住民異動：転入・転出・転居届、世帯変更（世帯主変更・世帯合併・世帯分離）

## 交付申請の際、本人確認を行う証明書

- 住民票の写し・住民票記載事項証明書など住民票に関する証明書

る証明書

- 戸籍謄本・抄本（全部事項証明書・個人事項証明書）、改製原戸籍、除籍などの戸籍証明書
- 戸籍の附票
- 身分証明書
- 外国人登録原票記載事項証明書

※その他、市税に関する証明書、保険証の再発行などについても本人確認をしています。

## 提示していただく書類の例

- ①運転免許証・住民基本台帳カード（写真付）・外国人登録証明書・旅券など、官公署が発行した写真付の各種免許証・許可証・資格証明または身分証明書
  - ②健康保険証・年金手帳・年金証書など、官公署が発行した写真のない書類
  - ③学生証・法人が発行した身分証明書など
- （本人が自書した会員証、名刺などは認められません。）

窓口に来た人の本人確認を行います。本人確認は、申請者の氏名や生年月日、住所の確認により行います。①の書類が提示できない場合は、②の書類が提示できない場合は、③の書類のうち複数の提示をお願いすることがあります。本人確認の書類が提示できない場合は、必要な事項をお尋ねし、確認します。

本人や同一戸籍、直系親族以外の人が戸籍証明などを申請する場合や、本人や同一世帯員以外の人が住民票などを申請する場合には、委任状が必要です。

## 郵送での申請

窓口での申請と同様、本人確認書類が必要で、本人確認書類に記載された住所地あるいは住民登録をしている住所地にお送りします。

代理人からの請求の場合、委任状の提出が必要です。

問い合わせ  
市民生活課戸籍住民係  
（☎0824731157）  
または各支所市民生活室市民生活係

# 税源移譲に伴う住民税の減額措置

国から地方への税源移譲により、ほとんどの方は平成19年から所得税（国税）が減り、その分住民税（地方税）が増えています。税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

しかし、平成19年に所得が減って、所得税が課税されなくなったり、住民税の増加のみ受ける場合があります。そのため、下記の要件をすべて満たす場合は、申告により、すでに納付済みの住民税額から、税源移譲により増額の特例があります。

この特例を受けるには、7月1日～31日の間に、平成19年度住民税を課税した市町村（平成19年1月1日現在お住まいの市町村）に、減額申告書を提出する必要があります。

なお、市で把握できる方については、後日、個別に申告用紙を送付する予定です。

問い合わせ 税務課市民税係  
☎0824731146

## ○減額措置の要件

- ①平成19年度住民税の課税所得金額 > 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
  - ②平成20年度住民税の課税所得金額 ≤ 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
- ※課税所得金額とは、所得金額から所得控除額を差し引いた後の金額  
※人的控除とは、配偶者、扶養、障害者、寡婦、基礎控除など

平成19年度  
住民税  
のみ適用

## 平成19年度下半期

# 予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

市は、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんに知っていただくために、毎年財政状況を公表しています。今回は、平成19年度予算の3月31日現在の執行状況をお知らせします。

平成19年度の一般会計の予算額は、前年度からの繰越事業費14億7,081万円を含め、300億81万円でスタートし、その後4回の補正により、最終予算額は302億5,908万円、また13の特別会計の予算総額は、繰越事業費を含め203億7,884万円です。

なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、このたびお知らせする額が、そのまま平成19年度の決算額となるものではありません。  
(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

### ■会計別収支の状況

区 分	予算現額 ①	収入済額 ②	②/① %	執行済額 ③	③/① %	
一般会計	302億5,908万円	263億9,067万円	87.2%	279億3,595万円	92.3%	
特別会計	203億7,884万円	172億932万円	84.4%	199億9,412万円	98.1%	
国民健康保険	48億2,059万円	46億8,183万円	97.1%	46億7,799万円	97.0%	
老人保健	75億1,453万円	68億8,800万円	91.7%	74億6,181万円	99.3%	
介護保険	44億9,445万円	38億147万円	84.6%	43億6,160万円	97.0%	
公共下水道事業	14億4,262万円	7億1,605万円	49.6%	14億2,703万円	98.9%	
農業集落排水事業	9億5,864万円	4億93万円	41.8%	9億4,675万円	98.8%	
その他	11億4,800万円	7億2,104万円	62.8%	11億1,893万円	97.5%	
水道事業	収益的収支 収入	6億9,190万円	6億9,204万円	100.0%		
	支出	6億7,513万円			6億7,293万円	99.7%
	資本的収支 収入	4億1,977万円	4億1,848万円	99.7%		
	支出	7億1,303万円			7億1,175万円	99.8%
病院事業	収益的収支 収入	16億84万円	14億8,608万円	92.8%		
	支出	16億84万円			15億2,531万円	95.3%
	資本的収支 収入	8,341万円	8,290万円	99.4%		
	支出	1億292万円			1億283万円	99.9%

### ■一般会計事項別収支の状況

#### 歳 入

	予算額	収入済額
市 税	40億6,393万円	41億654万円
地 方 譲 与 税	5億793万円	5億1,374万円
地方消費税交付金	4億2,153万円	4億2,153万円
自動車取得税交付金	2億9,408万円	2億9,406万円
地方交付税	143億4,422万円	143億4,429万円
分担金及び負担金	3億3,902万円	3億1,547万円
使用料及び手数料	3億268万円	2億8,938万円
国庫支出金	20億7,309万円	20億6,386万円
県 支 出 金	28億6,719万円	21億5,296万円
繰 入 金	6億6,702万円	5億1,662万円
繰 越 金	3億2,694万円	3億2,694万円
諸 収 入	5億8,682万円	5億4,920万円
市 債	31億4,641万円	1億7,640万円
そ の 他	3億1,824万円	3億1,968万円
計	302億5,908万円	263億9,067万円

#### 歳 出

	予算額	執行済額
議 会 費	2億4,085万円	2億3,873万円
総 務 費	47億2,958万円	46億4,921万円
民 生 費	55億2,482万円	47億4,354万円
衛 生 費	18億9,488万円	18億4,175万円
労 働 費	9,600万円	9,600万円
農 林 水 産 業 費	20億7,000万円	18億1,865万円
商 工 費	4億7,153万円	4億4,996万円
土 木 費	27億3,558万円	22億6,878万円
消 防 費	11億2,936万円	11億1,990万円
教 育 費	23億3,901万円	22億7,484万円
災 害 復 旧 費	15億8,675万円	15億3,829万円
公 債 費	69億557万円	68億8,931万円
諸 支 出 金	5億2,536万円	702万円
予 備 費	980万円	0万円
計	302億5,908万円	279億3,595万円



## 市税の収入状況

### 一般会計

区分	調定額	収入済額	収入率
市民税	17億8,821万円	17億3,095万円	96.8%
固定資産税	25億5,559万円	20億2,657万円	79.3%
軽自動車税	1億1,563万円	1億1,135万円	96.3%
市たばこ税	2億1,690万円	2億1,690万円	100.0%
鉱産税	59万円	59万円	100.0%
入湯税	2,018万円	2,018万円	100.0%
計	46億9,710万円	41億654万円	87.4%

### 特別会計

区分	調定額	収入済額	収入率
国民健康保険税	12億1,285万円	10億6,454万円	87.8%

## 市債(借金)残高の減少に努めています

平成19年度の全会計の借入見込額は約39億円で、返済額(償還金)は約68億円となっており、市債残高は前年度と比べて、約29億円減少しています。

## 市債の状況

18年度末 現在高	合計	703億3,336万円
	一般会計	563億5,404万円
	特別会計	139億7,932万円
	公共下水道事業	64億4,611万円
	農業集落排水事業	37億8,464万円
19年度 借入額 (見込み)	合計	29億7,255万円
	一般会計	7億7,601万円
	特別会計	39億4,171万円
	公共下水道事業	28億9,871万円
	農業集落排水事業	10億4,300万円
19年度 元金 償還金	合計	3億2,830万円
	一般会計	0万円
	特別会計	4億300万円
	公共下水道事業	67億8,753万円
	農業集落排水事業	59億500万円
年度末 現在高 (見込み)	合計	8億8,390万円
	一般会計	2億8,278万円
	特別会計	8億8,390万円
	公共下水道事業	2億8,278万円
	農業集落排水事業	7,220万円
年度末 現在高 (見込み)	合計	1億4,541万円
	一般会計	3億8,214万円
	特別会計	674億8,754万円
	公共下水道事業	533億4,774万円
	農業集落排水事業	141億3,843万円
年度末 現在高 (見込み)	合計	64億7,773万円
	一般会計	40億4,074万円
	特別会計	28億2,715万円
	公共下水道事業	7億9,418万円
	農業集落排水事業	

## 新庁舎建設は地下部分を工事中

総務課行政係  
☎0824-73-1123

来年2月末の完成を目指す新庁舎の建設工事は、1月に本格的な工事を始め、現在、庁舎の基礎部分、機械室などの地下部分の工事を行っています。



機械室部分の地下工事



工事の都合上、来年2月末まで、現庁舎東側の市道市役所線を通行止めにしてあります。

近隣住民の方々や来庁者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

# 担い手を育成し、農地の有効利用を

## — 庄原市農地利用集積促進事業補助金 —

農林振興課農政係 ☎0824-73-1131

担い手の高齢化や米価を中心とした農産物価格の低迷などから、耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加傾向にあります。

市は、認定農業者をはじめとする集落の担い手を育成し、農用地の保全および有効利用を図るため、農地の利用集積を行う農業者に対して補助金を交付します。

### 補助金の概要

#### 1. 交付対象者

- 農業委員会を通して6年以上の賃借権の設定を受けた者
- 庄原市に住所がある者
- 賃借権設定後の経営耕地面積が、2ヘクタール以上の者
- 米の生産調整の実施者



#### 2. 補助金の額

賃借権の設定期間	補助金の額（10アール当たり）	
	田	畑（採草放牧地を除く）
① 6年以上10年未満	5,000円	2,000円
② 10年以上	10,000円	4,000円

※経営耕地面積の2ヘクタールを超える面積に、上記の表に定める額を乗じた額となります。(千円未満切り捨て)  
※国・県の同種の補助金を同一時期に受けようとする農地は除きます。

#### 3. 賃借権の設定期間の終期および補助金対象の有無

利用権設定の新規・更新の申し出をいつされても最終期日（満了日）は、1月末です。

《参考例 6年設定の場合》

利用権設定の 申出書提出日	公告（設定日）	満了日	実質期間	補助金交付 対象の有無
H19.11.16 ～H19.12.15	平成20年2月1日	平成26年 <u>1月31日</u>	6年0月	6年設定 ①交付対象
H20.2.16 ～ <u>H20.3.15</u>	平成20年5月1日	平成26年 <u>1月31日</u>	<u>5年9月</u>	6年設定* <sup>2</sup> ①交付対象
H20.3.16 ～H20.4.15	平成20年6月1日	平成26年 <u>1月31日</u>	5年8月	補助金交付 対象外* <sup>3</sup>

※1 利用権設定の申出書提出先は、農業委員会です。

※2 この補助事業では、端数が9カ月以上の場合は1年とみなしています。

※3 10年設定の場合は、平成20年3月15日までに利用権設定の申請書を農業委員会に提出していないと6年以上10年未満の補助金額となります。

#### 利用権設定とは

農地を借りて経営規模を拡大したい意欲ある農業者と、高齢や勤めなどの事情で耕作できない農地所有者との間で、農地貸借などの権利（利用権）を設定し、農地の有効利用と農業の振興を図ることを目的とする事業です。

### 忘れていませんか？ 交付申請

**7/31まで**

ただいま、平成19年8月1日以降に利用権設定をした方の補助金交付申請を受け付けています。

申請書の提出は、7月31日までです。申請書は、農林振興課および各支所地域振興室にあります。お早めに提出してください。

○提出先 農林振興課農政係または各支所地域振興室



# 爪水虫の治療

## ①爪水虫について

水虫は白癬菌というカビの一種が皮膚に寄生して起こる身近な感染症です。白癬菌は皮膚の表面をおおっている角層の成分であるケラチンというタンパク質を栄養源としていることから、足だけでなく体のどこにでも、さらには皮膚の一部である爪や髪の毛にも寄生します。爪水虫になると、爪は白く濁り、変形し、ぼろぼろ欠けてきます。

## ②爪水虫と紛らわしい皮膚病

爪にできる皮膚病は水虫だけではなくありません。爪水虫と区別すべき主な疾患として、爪乾癬、爪扁平苔癬、厚硬爪、爪甲栄養障害などがあげられます。爪水虫と診断するために

は、白色〜黄褐色に濁り分厚くもろくなっている爪の部分ピンセットやメスで採取し、その中に白癬菌がいるかどうか、顕微鏡を使って調べます。

## ③爪水虫の治療は飲み薬で

爪水虫の治療には飲み薬を用いた治療法が主に適用されています。飲み方には約6カ月毎日飲む方法と、「パルス療法」があります。「パルス療法」とは、1週間薬を飲み、3週間は服用を休むサイクルを3回繰り返す治療法です。3カ月のうち、服用期間は合計21日間になります。飲み薬の副作用としては肝障害、血液障害があげられます。そのため、血液検査を時々行い、副作用をチェックする必要があります。

## ④外用の工夫

内服ができない、あるいは内服を希望しない場合には、塗り薬の適用となりますが、通常の塗り薬のみでは有効率が極めて低いため、外用の工夫、物理的治療の併用などが必要になります。外用法の工夫としては密着療法、尿素軟膏の併用、物理的治療としては爪甲研磨術、爪甲除去などがあります。当科でも物理的治療を積極的に取り入れ、ニツパーなどを用いて病爪を薄く削り、塗り薬がより浸透するよう努めています。



庄原赤十字病院 皮膚科 大原直樹

## 公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課行政係

0824-731123

平成19年度の庄原市の実施機関が持つ公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします。市は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、市政に關する情報の公開について適正に行い、開かれた

また、その一方で個人情報保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、保護条例を制定しています。

### ①公文書の開示請求などの状況 (H20.3.31現在)

請求を受けた機関	請求件数	公開・非公開などの内訳		
		公開	部分公開	非公開
市長	38	26	1	11
教育委員会	8	4	2	2
議会	2	1	—	1
合計	48	31	3	14

### ②個人情報ファイルの届け出件数および自己情報開示等請求件数 (H20.3.31現在)

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	公開・非公開決定などの内訳	
			公開	非公開
市長	223	—	—	—
教育委員会	13	—	—	—
選挙管理委員会	19	—	—	—
監査委員	1	—	—	—
公平委員会	1	—	—	—
農業委員会	5	—	—	—
水道事業管理者	6	—	—	—
病院管理者	4	—	—	—
議会	2	—	—	—
合計	274	—	—	—

(平成19年度中、個人情報に関する訂正、削除および中止の請求はありませんでした。)  
※個人情報ファイルの届け出件数とは、各課において個人情報を扱っている文書の届け出件数のことです。

# 安心＆安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824729911 東城消防署 ☎0847724005

平成20年度危険物安全週間推進標語

安全へ 確かなスマッシュ 保守点検

## 危険物安全週間

6月8日から14日までの一週間は、『危険物安全週間』

です。石油類をはじめとする危険物は、国民生活に深く浸透し、危険物に対する安全確保の重要性はますます増大しています。

危険物を取り扱う事業所などでは、研修や訓練を実施し、更なる事故防止に努めましょう。

市民の皆さんも、この機会に危険物を見直し、適正な取り扱いをしましょう。

## 危険物を取り扱うときには

①ガソリンは鋼製容器に、灯油は専用のポリ容器などに保存し、「ふた」は確実に閉めましょう。

②給油の際は、エンジンを停止しましょう。

③漏えい、飛散に注意しましょう。

④危険物を必要以上に貯蔵しないようにしましょう。一般家庭でガソリン100ℓまたは灯油・軽油500ℓ以上貯蔵する場合は、消防署へ相談してください。

## 住宅用火災警報器の設置はお早めに

消防法の改正により、既存の住宅は平成23年5月末までに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

全国の火災による死傷者の例を見ると、住宅火災で、就寝中に多く発生しています。早期発見があなたの大切な命を守ります。住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

## 農地・農業用施設の防災対策

農村整備課耕地係 ☎0824731136

これから梅雨時期に入り、大雨が予想されます。市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。

災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

①ため池の堤体に草木が繁っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくくなります。

また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合はこれを取り除いておきましょう。

(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性があり、

災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを占検しましょう。もし異常があった場合は、速やかに連絡をお願いします。

④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

### 〈農地・農業施設の災害復旧事業の対象〉

現在、耕作している農地(田・畑)、ため池、頭首工、用・排水路、農道など

### 〈災害の対象となる条件〉

- ◆24時間雨量80mm以上
- ◆時間雨量20mm以上
- ◆被災時の河川水位が警戒水位以上
- ◆1カ所の工事の費用が40万円以上のも
- ◆農業用施設は利用者

(関係者)が2戸以上のもの

### 〈地元の分担金〉

- ◆農地 復旧事業費の4%
- ◆農業用施設 復旧事業費の2%

※工事前手前に納付していただきます。

### 〈災害発生時の連絡先〉

農村整備課耕地係または各支所環境建設室へお問い合わせください。

※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。





## 庄原市の魅力を全国へ発信 NHKBS放送公開録画

NHK広島放送局開局80周年を記念して、市とNHK広島放送局は5月11日、市民会館で衛生第2テレビの番組「行くよ！後輩 ほいきた！先輩」の公開録画をしました。

この番組に、地元から庄原格致高校写真部、郷土料理研究家、西城町の刀鍛冶、高野町の雪合戦チームが出演。先輩と後輩を切り口に、タレントの松本明子さん、マギー審司さん、歌手の石原詢子さんと楽しいトークを展開しました。



ワニの詞を披露する小林富子さん(左から2人目)

郷土料理研究家の小林富子さんが「庄原にワニ料理を食べべにさんさい」と呼びかけたり、広島県雪合戦連盟の根波裕治さんが「日本一の雪合戦チームを育てたい」と語ったり、庄原市の魅力や人と人の結びつきの素晴らしさを全国に発信しました。この公開録画は、NHK衛生第2テレビで、6月14日(土)18時から18時53分に放送される予定です。  
(市民会館)

## 「げんき」と「やすらぎ」のまちへ 笑顔いっぱい！健康福祉まつり



笠原武吉さんが元氣よく健康宣言

**健康**や福祉の意識を高めようと、市と市教育委員会は5月25日、庄原市保健センターなど5会場で、2008健康福祉まつりを開催しました。市内で活動している52団体が参加。今回は、高校生も加わり、庄原格致高校写真部や庄原実業高校の地域活性化プロジェクト研究チームの参加もありました。会場では、健康や福祉をテーマに、パネル展示や活動発表、



健康状態をチェック

バザーやスポーツ大会など、各種イベントが行われ、約2,000人の来場者でにぎわいました。来場者は、医師と看護師による健康チェックや相談コーナーで、健康管理の大切さを改めて認識したり、各種団体のいきいきとした活動発表から元気をもらったりしていました。  
(保健医療課)

## 「庄原産直市」新店舗オープン 農産物の販売体制を充実

6月7日、「庄原産直市」が広島市安佐南区八木へオープンします。

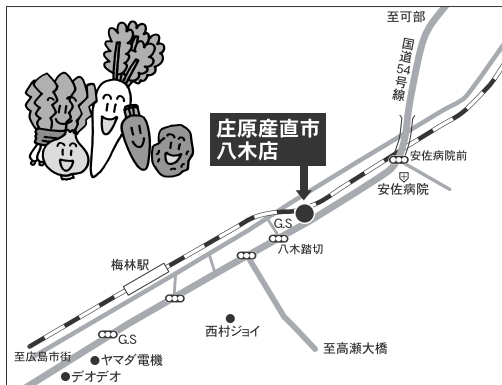
この「庄原産直市」は、(株)庄原市農林振興公社が直営店舗として新たに営業を開始するものです。これまで広島市南区江波で営業していた店舗を移転し、店舗スペースや駐車場を拡大するなど、農産物の販売体制を充実させ、農家所得の向上を目指します。

(株)庄原市農林振興公社では、農産物などの出荷者を募集しています。出荷を希望する方は、☎0824-72-5090までご連絡をお願いします。

(政策推進課)

### 庄原産直市八木店 (☎082-873-7700)

- ・住所 広島市安佐南区八木5-4-5
- ・営業時間 9時30分～18時
- ・定休日 なし



## 綿陽市の復興を願う 四川大地震に募金活動

四川大地震が5月12日に発生し、市が友好協力協定を締結している四川省綿陽市でも多大な被害が発生しています。

市は、甚大な被害を受けた綿陽市の一日も早い復興を願い、5月14日から18日までの5日間、市街地のショッピングセンターで募金活動をしたほか、東城のショッピングセンター

や健康福祉まつりでも行いました。

多くの皆さんにご協力をいただき、5月26日現在で約70万円の募金が集まりました。ご協力いただいた皆さんに感謝し、厚くお礼申し上げます。この募金は、被災者の支援活動に使用するため、募金の際にご記入いただいた名簿と合わせて綿陽市へ送金します。

また、市内の各種団体から市長へ義援金が届けられるなど、支援の輪が広がっています。これからも、市役所本庁や各支所の窓口などに募金箱を設置するほか、各種イベントなどで募金活動を続けていきます。

(企画課)

## がんばる農業支援がスタート 第一回補助金審査会

がんばる農業支援事業補助金の第一回審査会を、5月12日に開催しました。

この補助金は、庄原市が目標としている「農業所得10%アップ」に向け、営農意欲があり農畜産物を販売する農業者を幅広く支援する制度として、本年度新たに創設しました。

審査会では、市やJA庄原の担当者、営農指導員など、6人の審査委員が4月に申請された書類を審査。協議の結果、7件に補助金の交付が決まりました。

申請は、これからも随時募集します。がんばる農業支援事業補助金のお問い合わせは、農林振興課農業振興係(☎0824-731132)または各支所地域振興室まで。(農村振興課)



審査会の様子



さとやまバスツアーが盛況  
広島市から庄原市へ年間100便



りんごの花見ツアーを楽しむ

庄

原市の魅力を発信し、地域の活性化を図るため、3月にスタートした「しよ

うばらさとやまバスツアー」が好評です。

庄原市観光キャンペーン実行委員会は、これまで5つのツアーを企画し、11日間で延べ約500人の参加がありました。

中でも、4月23日の「しだれ桜と田舎料理バイキングを堪能する旅」には、これまでで最高の86人が応募。「また参加したい」「次のツアーはいつ?」などの声が多く、リピーターも増えています。

このバスツアーは、広島市から年間100便を予定しています。募集チラシは、広島市内の「夢ぷらざ」や「たび館」などに置いてあります。

今回は、比婆山や帝釈峡のツアーを計画中です。  
(商工観光課)

みんなで咲かそう “人権の花”  
「人権の花」贈呈式

市は、市内の全小学校へ“人権の花”を配布しました。

この運動は、児童が配布した花の種を育成する中で、協力や感謝することの大切さを学び、思いやりの心や人権思想を育むことを目的として、毎年実施しています。

本年度、人権教育開発事業の指定を受けた口北小学校（児童35人）では、4月21日に贈呈式を行い、人権擁護委員の増原豊さんから花の種と肥料を受け取りました。

増原さんは「花という漢字は草が化けると書いたものが変化してできた。きれいな花に化けるよう、みんなで大切に育てよう」などと、人権を守ることの大切さを呼びかけました。  
(口和支所市民生活室)



子どもたちに人権の大切さを話す増原さん

庄原市が3年連続受賞  
全国広報コンクール



地域農業を特集した「広報しょうばら」12月号

平成20年全国広報コンクール（社団法人日本広報協会が主催）の審査会が行われ、本市の「広報しょうばら」12月号が広報紙（市部）の部門で第9席に入選し、3年連続の受賞に輝きました。

コンクールには、各都道府県の代表作品58点が応募。企画内容や文章力、レイアウト、表現力などが審査され、「きめの細かい企画と創造的な編集が実現されている」と高い評価を受けました。

広報紙は、皆さんからの情報があって作られます。貴重な時間を割いて取材に応じていただいた皆さんをはじめ、ご協力いただいた全ての皆さん、ありがとうございました。

これかも、市の課題を取り上げ、まちづくりに貢献できる広報紙づくりを目指していきます。  
(企画課)



各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

## 観光シーズンの幕開けを祝う 帝釈峡湖水開き

第41回帝釈峡湖水開きが4月29日、神龍湖で行われました。

絶好の観光日和となり、多くの観光客が見守る中で、今シーズンの安全を祈願しました。

その後、紅白の煙を吐きながら龍をかたどった龍船が登場し、湖上を泳ぐこいのぼりの中央にある大きくす玉を割ると、観光客から歓声が上がりました。

トレイルセンターしんりゅう湖前広場では、地元鬼神太鼓やアマチュアバンドの演奏があり、観光シーズンの幕開けを祝いました。



鬼神太鼓が熟演



煙を吐きながら龍船が登場

## 草を楽しむイベント満載 総領で草レチック大会

ともいきの里とハイヅカ湖観交協会が4月29日、総領町稲草のなかつくに公園で、草を楽しむ草レチック大会を開催しました。

テーマは「草で遊ぼう！草を食べよう！草を歌おう！」。

草で遊ぼう！では、公園内で四葉のクローバー探しや、数種類の草花を全部探す草原の宝探しをしました。参加者は四葉のクローバーを十数本も見つかったり、七葉、八葉のクローバーを見つけたりしていました。

草を食べよう！では、食べられる山野草を摘んだ後、雑草を食う会が行われ、山野草の料理を楽しみました。

午後からは草笛コンサートや、靴や紙ヒコーキを飛ばす大会もあり、大人から子どもまで、草をキーワードになかつくに公園を満喫しました。



四葉のクローバーを探す参加者



靴飛ばしを楽しむ子どもたち

## お目覚めピアノで元気づくり

### 夜桜ライトアップコンサート

夜桜ライトアップコンサートが4月18日、高野町の円正寺で開催されました。

県の天然記念物に指定されている円正寺のしだれ桜の良さを多くの人に知ってほしいと、桜を守る会が企画。

ライトアップされ、幻想的な雰囲気の中、ジャズピアニストの河野康弘さん（東京都）がジャズを演奏しました。ジャズあり、笑いありのコンサートは、途中、尺八奏者の奥迫昭夫さん（東城町）もゲスト出演し、約20人の来場者は2人のセッションを楽しみました。

河野さんは、全国で眠っているピアノを目覚めさせ、楽しいコンサートを開催しています。この日も、廃校で使われなくなったピアノを使い、「古くなったピアノでも、壊れかけたピアノでも、こんなに生き生きと歌いだす。桜も人生も同じこと。まだまだ、がんばろう」と語りました。

円正寺のしだれ桜が枯死の危機に直面していることから、市は本年度、樹勢回復事業に取り組みます。



寺の境内で熱い演奏を繰り広げる

## 読書活動の推進に高い評価

### 「山の子会」が文部科学大臣賞



辰川五朗教育長（右）に受章を報告

東城町で本の読み聞かせなどを行っているボランティア団体「山の子会」が、平成20年度子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣賞を受賞しました。

山の子会は、昭和51年から約30年間、読書活動の大切さや楽しさを伝え、心豊かでたくましい子どもを育む活動を続けてきました。

長年にわたる地域の社会教育、読書活動の推進に貢献したことが高く評価され、今回の受賞となりました。

現在の会員数は34人で、週一回の小学校での読み聞かせをはじめ、紙芝居や布絵本、パネルシアターを作成し、保育所や公民館で上演しています。また、近隣の市町へ出向き、紙芝居や手作り絵本を披露したり、依頼に応じておはなし会を行ったりしています。

会員は、「この受賞を励みに、これからもがんばりたい」と話していました。

## 山菜料理で三河内の魅力を発信

### 楽笑座で「里山の春を食う会」

自慢の山菜料理を思い切り食べてもらおうと、比和町の三河内地域振興会による「里山の春を食う会」（楽笑座友の会主催）が5月9日、庄原市街地の楽笑座で開催されました。

昨年に続いて2回目で、振興会の女性部員が中心となり、前日から山菜を集め、山菜の天ぷらや和え物、たけのご飯など21品目を調理しました。

500円で食べ放題とあって、開店前から長蛇の行列。一つ一つ山菜を確認しながら、お皿いっぱい料理を盛り付けていました。客の多くは「フジの花の天ぷらは初めて」などと話し、山菜料理が多くあることに驚いていました。

振興会の田中稔会長は「このイベントを通して、地域資源を再発見し、そして三河内地域の良さを多くの人に知ってもらいたい。今後、三河内に来てもらおうきっかけになるのでは」と喜んでいました。



13種類の山菜の天ぷらが並ぶ



## 地域の力を合わせて古代米の田植え 熊野むらづくり推進協が特産品づくり

5月18日、西城町熊野地域の自治振興区、神話の里熊野むらづくり推進協議会が「イザナミ米」の田植えを行いました。

イザナミ米とは、古代から食されている黒米のことで、熊野地域では古事記神話の里にちなみ「イザナミ米」と名づけ、特産品として栽培しています。

田植えは、熊野小学校隣の水田で地域の住民約30人が参加し、イザナミ伝説を歌った田植え歌に合わせ、一列に並んだ早乙女12人が手植えをしました。

イザナミ米は、自治振興区が経営する熊野神社前のイザナミ茶屋で、餅やせんべいなどに加工して販売しています。

自治振興区の岡田操会長は、「毎年、地域の人がたくさん集り、この田植えが続いているのがうれしい。ここで収穫した米から作ったもちも評判がいい」と話していました。



一列に並んで手植えをする

## 都市住民と山菜を味わう

### おっばらの春を食べる交流会

越原<sup>おっばら</sup>みこと会が4月27日、ふれあいの里越原で、山菜を通じた交流イベント「おっばらの春を食べる交流会」を開催しました。

町内外から参加した約30人は、地域に自生するヨモギを摘み取った後、もちつきや山野草料理作りを体験しました。

昼食には、タラや山ウドなど十数種類の新鮮な山菜がその場で天ぷらに調理され、参加者は舌鼓を打って、春の味覚を楽しみました。



ヨモギのもちつきを楽しむ参加者

## 自然や農業の良さを次世代へ 詩集を出版し、母校へ寄贈

水越町でシイタケ農家を営む山口啓二さんが、詩集「ひろった石」を自费出版し、田園文化センターや母校の庄原実業高校などへ寄贈しました。



B6版、112ページの詩集「ひろった石」

この本は、山口さんが19歳で南米アルゼンチンへ単身移民したところから綴った詩や童話、ショートストーリーをまとめたもので、「石」や「花」、「きの子」など、自然の中で感じたものを多く表現しています。

山口さんは「この本を通して、地元の子どもたちに自然や農業の素晴らしさを感じてほしい。これが交流のきっかけになれば」と話していました。

## つきたてのもちに笑顔

### 比和特産市場がイベント

比和町木屋原にある比和特産市場は、今年の営業を開始した4月20日、もちつきなどでオープンを祝いました。

店頭には春の山菜・新鮮野菜・加工品などが並び、朝8時からオープンを待ちわびていた町内外の買い物客や、吾妻山の観光客が立ち寄り、多くの人でにぎわいました。

イベントでは、もちつきやもちまきが行われ、つきたてのもちが入ったぜんざいが無料で配られると、「ねばりがあって、おいしい」と喜んでいました。

比和特産市場は12月まで、毎週土・日曜日の7時から正午に営業しています（1月～3月休業）。



買い物客でにぎわう特産市場



## 自然を大切にすることを育む

口南小が遠足で森林教室



紙芝居で森林の役割を学ぶ

口南小学校（児童77人）の遠足にあわせ、広島北部森林管理署の森林教室が4月25日、口和町の釜ヶ峰山国有林で行われました。

子どもたちは、森林の役割を紙芝居などで学んだ後、木工教室で慣れない丸太切りを体験したり、木の枝などを使って工作したりして、森林とふれあいました。

この国有林は、588本のアベマキの大木があり、西日本一の巨木林といわれています。

市は、森林浴公園として、草刈りや歩道の整備など地元自治振興区に管理を委託し、気軽に自然を満喫できるよう整備しています。

## 住民の力で美しいまちづくり

口和で美・クリーン運動

口和町で毎年恒例となっている「美・クリーン運動」が4月20日、各自治振興区を中心に行われました。

20年以上続くこの運動は、春と秋の年2回、各地域のごみを拾い、地域の環境美化に貢献しています。

この日は、道端に投棄された空き缶やペットボトルなどを拾い、リサイクルできるように分別しました。今回集められたごみは1,130キロで、昨年より120キロごみが増えていました。

場所によっては、地域で処理できない不法投棄もあり、参加者は「投げ捨てられるごみが減っていない」と嘆き、環境衛生の重要性和、この運動を続けていく必要性を再認識していました。



集めたごみを分別する地域住民

## 春の道後山高原を駆け抜ける

中国マスターズクロスカントリー大会



芝生のコースでいっせいにスタート

4月24日、道後山高原クロカンパークで、中国マスターズクロスカントリー大会が開催されました。

今回で12回目を迎えたこの大会は、クロカンパークの春の恒例となっており、中国地方の各県から115人の選手が参加しました。最高齢の参加者は84歳の男性でした。

だれでも生涯楽しく同年代の人と競技できるように、種目は1km、3km、5km、8kmの距離ごとに、5歳刻みの年齢区分に分かれて競技が行われました。

参加した選手たちは、心身の健康の保持、増進を図りながら年代別の記録に挑戦。高原の春を感じながら、標高700mの芝生コースを駆け抜けました。

## 生活相談



### 身体障害者 補装具判定会

〔聴覚〕 6月19日(木)  
受付 13時～14時  
ところ

備北地域事務所第3庁舎  
※1週間前までに社会福祉  
課障害者福祉係

☎0824731210  
へ予約してください。

### 人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が  
相談に応じます。

#### ●庄原地域

とき 6月24日(火)

7月8日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

#### ●東城地域

とき 7月3日(木)

13時30分～16時30分

ところ

東城ふれあいセンター

#### ●西城地域

とき 7月10日(木)

13時30分～16時30分



ところ 西城公民館

#### ●総領地域

とき 7月10日(木)

9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎08246212572

### 定期巡回児童相談

備北こども家庭センター  
が子育てに関する相談に応  
じます。

とき 6月19日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※一週間前までに予約して  
ください。

問い合わせ

女性児童課子育て支援係

☎08247310051

### 健康相談

広島県備北地域保健所  
(三次市十日市東)で実施  
する健康相談です。事前に  
電話でご予約ください。秘  
密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの

心の健康に不安のある方や  
その家族からの相談に応じ  
ます。

とき 6月19日(木)

7月15日(火)

13時～14時30分

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受け  
られます。結果はその日に  
お知らせできます。相談は  
随時受け付けています。

とき 7月9日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健  
対策係

☎0824635181

### 無料登記相談

司法書士などによる「無  
料登記相談所」を、毎月第  
2木曜日に開設します。

登記申請手続きなど、登  
記に関する事柄なら、何で  
もお気軽に相談ください。

また、予約も受け付けます  
ので、ご希望の方は三次支  
局(☎082462150

70)までご連絡ください。

とき 7月10日(木)

10時～12時 13時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ 広島法務局民  
事行政調査官室

☎0822285690

## 催し



### 3B体操の集い

3B体操は、「健康で安  
らかな心、健康で美しく、  
健康で美しく老いる」をス  
ローガンとする健康体操で  
す。3Bのボール・ベル・  
ベルターの3つの用具を使  
い、心と体を動かします。

無理せず自分に合った運  
動ができるのが特徴で、赤  
ちゃんから高齢者まで3世  
代で楽しめます。

3B体操の集いでは、庄  
原・東城・西城の各教室が  
参加し、日頃の活動の成果  
を発表します。ぜひ見にき  
て、一緒に心地よい運動を  
楽しみましょう。

とき 7月12日(土)

10時～12時

ところ 庄原小学校体育館

問い合わせ 3B体操庄原教室

☎0824725003

(庄原市役所東城支所内)

(水上 忠)

☎08247212268

☎09046589056

### 太鼓ライブ東城

迫力満点の和太鼓演奏に  
加え、尺八・バイオリン・  
ピアノとのセッションで新  
しい太鼓演奏のライブをお  
楽しみください。

とき 6月14日(土)

19時～20時30分

ところ

東城町老人福祉センター

入場料

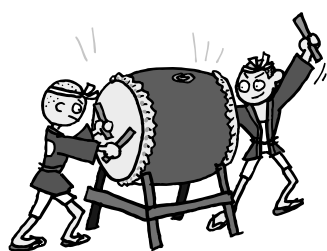
大人 1,200円

(前売1,000円)

問い合わせ

東城町観光振興キャンペー  
ン実行委員会

☎0847725003



# お知らせ

## 男女共同参画週間事業 2008

「お父さんといっしょ」

テーマは「お父さん」。親子みんなで参加できます。とき 6月29日(日) 10時～15時

### ところ

庄原市ふれあいセンター ※託児があります。(希望される方は6月20日までに予約してください)

### 講演会

13時15分～14時50分 演題 「息子3人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」

講師 民放テレビアナウンサー 笠井信輔さん



立会い出産のために生放送の司会を休み、電話での生出演で話題となった笠井アナウンサー。現在も、妻とともに、仕事と子育ての両立に奮闘されています。

講演を通じて、仕事と家庭のバランスのとり方を、一緒に考えましょう。

### 暮らしの一日相談所

悩みや困りごとを相談したいけど、仕事が休めないという方に、一日相談所を開設。どんなことでもお気軽に相談ください。男女どちらでも相談できます。

※6月20日(金)までに予約してください。

※別会場で開設します。予約受付後、会場と相談時間を通知します。

●リラククスfor mom ママのためのアロマセラピー教室です。

①10時20分～②11時10分

参加費 500円

●キッズ・ルーム 13時15分～15時00分

講演会の間、子どもたちはバルーンアートに挑戦します。

申し込み・問い合わせ

女性児童課男女共同参画係

☎0824731243

## 大規模林野火災想定訓練

庄原市消防団比和方面隊は、庄原消防署高野出張所と合同で、林野火災を想定し、消防航空隊ヘリコプターや消防はしご車が実働する本格的な訓練を実施します。当日は、一般の方も参加できますので、ぜひご覧ください。

とき 6月15日(日)

10時～12時

ところ 比和スポーツ広場 イベント 消防ヘリコプター

展示説明、はしご車体験搭乗、AED救急教室、住宅用火災警報器実験ミニハウス

問い合わせ

比和支所地域振興室

☎0824852111

## クロカンパーク 自然観察会

道後山高原クロカンパーク内に自生する中国山地特有の山野草などの植物を、現地ガイドの分かりやすい解説で紹介いたします。ササユリ・ミズチドリ・カキランの季節に入ります。

とき 7月6日(日)

ところ 道後山高原クロカンパーク

参加費 大人 500円 高校生以下 250円 (入園料含む)

### 問い合わせ

道後山高原クロカンパーク

☎0824842727

## マリネット人形劇

WAKU×2する感動を親子で味わう会が、「マリネット人形劇 パズル博士と怪盗ズルパ」を開催します。糸あやつり人形劇みのむしによる、不思議で、痛快で、愉快なステージです。幼児から大人まで幅広く楽しめます。

とき 6月27日(金)

19時開演

ところ 田園文化センター

鑑賞券 前売り 1,000円 当日 1,200円

### 問い合わせ

女性児童課子育て支援係

☎0824730051 または代表石原春美 (☎0824730930)

## 広告



〈新築そっくりさん〉は 基礎や柱をそのままに活かし

# 一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

## 住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所 〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



# 0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751



## 募集



### ぼにばなの丘 草刈交流会

絶滅危惧種ヒゴタイは、その昔、ぼにばな（盆花）としてお墓に手向けられていました。三河内の三つ子山城主の墓や三河内八十八カ所へヒゴタイを手向け、森と人が共生していたころの「ぼにばな文化」を復活する取り組みです。

とき 6月14日(土)  
10時～13時30分  
ところ 比和町三河内  
ぼにばなの丘  
定員 20人  
参加費 1,500円  
申込締切 6月11日(水)  
問い合わせ  
比和支所地域振興室  
☎0824-8513000

### ハンゲのちまき作り 体験交流会

比和町の越原<sup>おつばら</sup>地域では、一年の真ん中にあたる日の「ハンゲ」に、ちまきなどを食べて農作業の疲れをい

やす風習があります。越原の皆さんと交流しながら、ちまき作りを体験してみませんか。

とき 7月6日(日)  
10時～14時  
ところ ふれあいの里越原  
定員 20人  
参加費 1,500円  
申込締切 7月3日(木)  
問い合わせ  
比和支所地域振興室  
☎0824-8513000

### 県民の森自然観察

県民の森ホテルに宿泊して、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねる県民の森イベント「中国山地の自然探訪」のご案内です。

スケジュールなどの詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。  
○比婆山と福田頭の登山と自然観察「梅雨のブナ林」  
とき 6月27日(金)  
28日(土)

参加費  
1泊3食  
1人 11,000円  
日帰り  
1人 2,000円

### 募集人員 30人

○比婆山と猫山の自然観察  
「夏の星座観察」

とき 7月11日(金)  
12日(土)

参加費  
1泊3食  
1人 11,000円

日帰り  
1人 2,000円

募集人員 30人

申し込み・問い合わせ  
ひろしま県民の森公園センター  
☎0824-842011

### 観光アシスタント

よいとこ祭りをはじめ各地域のイベントなどに参加し、庄原市の観光をPRする「庄原市観光アシスタント」を募集します。

募集人員 2人  
任期 平成20年8月～平成22年7月

業務内容  
観光キャンペーンの諸行事での観光PR活動および県内外での観光宣伝、テレビ・ラジオでのPRなど

待遇 賞金10万円。出務に応じ報償金を支給。

### 応募資格

●庄原市内に在住または勤務している満18歳以上の男女。(高校生は除く)

●庄原市が大好き、庄原市を積極的にPRしたい方。

●勤務・学業に支障がなく、任期中内外の公的行事やイベントなどの業務に従事できる方。(年間7～8回程度、平日も含む)

### 申し込み

申込書に必要事項を記入し、カラー写真を添えて「庄原市観光キャンペーン実行委員会事務局」までお申し込みください。商工観光課、各支所地域振興室、各観光協会でも申し込みを受け付けます。

応募締切 6月30日(月)  
選考 観光アシスタント選考委員会を組織し、選考会開催により決定。(選考会の日程は応募者に後日連絡します)

問い合わせ  
庄原市観光キャンペーン実行委員会事務局(商工観光課)  
☎0824-731179

## 広告

### 住まいの相談所



新・増改築

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



## 有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

# お知らせ

## 口和郷土資料館

**展示品紹介** いろり 囲炉裏の間



この写真は、口和町内の民家から「囲炉裏の間」をそのまま当館内に移築したものです。

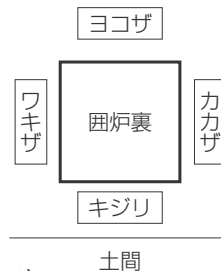
屋根は本格的な藁葺き、柱は当時の工法で釘は使わず縄で固定、むしろ敷きの中央部には火を焚く「囲炉裏」があります。囲炉裏は暖房はもとより、吊るした自在鍵に鍋などをかけて食物の煮炊きも行っていました。

この囲炉裏の間では食事に家族のだんらん、そして針仕事や粉引き・わら細工などの仕事もしていました。

囲炉裏の四辺の座はきちんと決められ、上座である「家長」の座は「ヨコザ」、ヨコザの左側は主婦の座「カカザ」、ヨコザの右側は長男または客人用の座「ワキザ」、ヨコザの前の土間側は下座で「キジリ」と言っていました。

開館日 月・木・土 9時～17時  
問い合わせ ☎0824-87-2230

〔レイアウト〕



## 比和博物館

**展示品紹介** ミズラモグラ

ミズラモグラは古い型のモグラで、分布の中心は中国四川省・雲南省・シッキム、アッサム、ミャンマー、タイ、インドシナの山地帯です。更新世中期（約12万年前～78万年前）のころ、分布の中心地帯から西まわりのコースをたどって日本列島へ分布を広げてきたモグラです。

小型で尾が長いのが特徴です。大変珍しいモグラで、今まで比和町で3頭しか採集されていません。広島県では東城町小奴可と山県郡北広島町にある臥竜山がりゅうざんでそれぞれ1頭が採集されていますので、合計5頭がこれまでに採集されたこととなります。

比和産のミズラモグラは自然科学博物館常設展示の「モグラのなかま・食虫類の世界」で展示しています。

問い合わせ ☎0824-85-3005

## 県立広島大学市民公開講座（前期）

「温故知新」

—庄原市の宝 現在・過去・未来—

庄原市には、広大な田畑や山林などの豊かな自然資源、その自然に育まれてきた文化、歴史などの「宝」があります。

庄原に引き継がれてきた「宝」を今、見つめなおすことは、より元気でやすらぎのあるまちづくりへとつながります。新たな方策や活力、乗り越えるべき問題点を見いだすことができるからです。すなわち、「故きを温めて新しきを知る」です。

今回の講座では、皆さんと一緒に過去に学び、現在を知り、庄原市の未来づくりについて考えます。

とき 6月24日(火)～7月25日(金)

ところ 県立広島大学庄原キャンパス

申込締切 6月17日(火)

受講を希望する方は、生涯学習課社会教育係へ電話かメールで申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢)

受講料 テキスト代1,000円(初回出席時納入)

定員 80人

講座日程

回	日	時	講座名	場 所	講 師
1	6/24(火)	14:40～	地域ブランドへの取り組み	県立広島大学庄原キャンパス2202	生命環境学部准教授 吉野 智之
2	6/30(月)	14:40～	明治期の英語教科書・庄原英学校とナショナルリーダー	県立広島大学庄原キャンパス2502	生命環境学部准教授 馬本 勉
3	7/8(火)	14:40～	里山と豚との新しい関係	県立広島大学庄原キャンパス2202	生命環境学部准教授 村田和賀代
4	7/16(水)	10:40～	庄原の森を楽しむ	県立広島大学庄原キャンパス3201	生命環境学部前教授 宮本 誠
5	7/25(金)	13:00～	倉田百三「出家とその弟子」再読	県立広島大学庄原キャンパス1201	生命環境学部教授 遠藤 伸治

※一講座90分です

※4回以上講座を受講した方には修了証を交付します。

問い合わせ

生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

E-mail: syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp



食彩館しょうばら

ゆめさくら



☎0824-75-4411

### 【6月～7月のイベント情報】

#### ●フラワーデザイン講座

とき 6月11日(水)・18日(水)・25日(水)

※申し込みはマーガレット・フルール

(☎082-810-5670)

#### ●ゆめさくら講座—かんぼの森散策と山野草料理

とき 6月22日(日) 9時30分～15時

参加費 1,500円

#### ●生け花展示会(庄原華道連盟)

とき 6月27日(金)～29日(日)

#### ●山野草寄せ植え展示会

とき 7月4日(金)～6日(日)





**見ごろ：6月中旬～7月中旬**

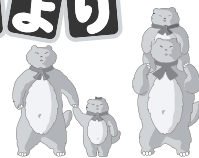
※開花時期は天候などにより前後します。

まだ一部木が若い部分もあり、一部が15年度に植栽したアジサイは、年々花の付き方も良くなっています。同じ「ひばの里」の池ではスイレンの花も見ごろを迎えています。この時期ならではの風情を味わってみませんか。

- ①ブルースカイ
- ②ホンアジサイ
- ③深山八重紫



## 備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター

☎0824-72-7000

<http://www.bihoku-park.go.jp/>

公園の「ひばの里」では、この時期の風物詩、アジサイの花が咲き始めました。アジサイ園には、合計で約80品種、一般に見られず、ガクアジサイやヤマアジサイなどの珍しい品種も多数植栽しており、さまざまな色形をお楽しみいただけます。

※イベントの開催日程はホームページもしくは電話にてお問い合わせください。



- コース使用料：100円
- クラブ・ボールレンタル：100円  
(入園料、駐車料は別途)

誰でも気軽に楽しみたい。現在のコース沿いには、ゴルフの花も開花しており、プレーをしながらご覧いただくことができます。気持ちの良い緑の中でリフレッシュしてみませんか。

充実の天然芝コース！  
グラウンド・ゴルフでリフレッシュ！  
「つどいの里」には、全4コース32ホールを備えたゴルフコースを整備しています。コースはすべて天然芝、冷暖房完備のクラブハウスも併設しており、平日、休日問わず多くの方に利用いただいております。

男女共同参画  
コーナー

**6月23～29日は男女共同参画週間です**

わかちあう  
仕事も家庭も 喜びも

この機会に、身のまわりの男女のありかたについて考えてみませんか？

市ではイベントを開催します→28ページへ

配偶者・パートナーからの

**暴力で悩んでいませんか**

～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課  
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県備北こども家庭センター 相談援助課  
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181 (内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

### 「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。  
問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202

## 「ふれあい市長室」の日程

■とき 7月12日(土)9時～12時

■ところ 東城支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 企画課広報統計係

☎0824-73-1159

時悠館

春の企画展

期間 6月29日(日)まで

☎08477-6-0161

### ○第18回公開講座

とき 6月14日(土) 14時～15時30分

ところ 時悠館研修室

講師 三枝健二さん

(県立歴史民俗資料館主任学芸員)

演題 石の道具 ―石器時代の社会を考える―



# お知らせ

**犬・猫の引き取り** 6月・7月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

地域	日程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 6月10・17・24日 7月1・8・15・22日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 6月19日 7月3・17日	西城支所…9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 6月19日 7月3・17日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 6月26日 7月24日	口和支所…11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 6月26日 7月24日	高野支所…13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 6月26日 7月24日	比和支所…13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 6月11日 7月9日	総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

## 献血のご案内

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月27日(金)	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	10時～11時30分 12時30分～15時
6月30日(月)	ジョイフル	11時30～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

## 市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

### 7月の展示案内

#### 「秋芳流ちぎり絵展」

9日(水)～12日(土)  
10時～17時 ※入場無料

- 問い合わせ  
庄原市文化協会事務局 電話0824-72-4347(白川)  
生涯学習課社会教育係 電話0824-73-1188  
商工観光課商工観光係 電話0824-73-1179  
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。

## 休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

### ■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
6月8日(日)	河本医院	0824-75-0311
15日(日)	笠間医院	0824-72-0535
22日(日)	田淵医院	0824-72-3900
29日(日)	藤野医院	0824-72-4646
7月6日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
13日(日)	毛利医院	0824-72-2863

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

### ■東城地域

月日	診療所名	電話番号
6月8日(日)	細川医院	08477-2-0054
15日(日)	東城病院	08477-2-2150
22日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
29日(日)	日伝医院	08477-2-2180
7月6日(日)	東城病院	08477-2-2150
13日(日)	三上クリニック	08477-2-1151

## 毎月9日は しょうばら九日市 くんちいち

7月

- ★おかげさまで90回目の九日市。いつもありがとうございます。
- ★お昼休みに遊びに来てね。14時まで営業中。



とき 7月9日(水) 10時～14時

ところ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中! 詳しくはHPで…「くんちいち」で検索!

## 市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

- ◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

## 広報日記

5月は、四川大地震の街頭募金活動に参加しました。長年、庄原市が友好交流を続けてきた綿陽市を支援するということが、多くの皆さんに募金していただき、本当にうれしく思いました。ありがとうございました。国際交流協会など、国際交流の成果を問われることがありますが、いざという時、お互いに助け合えるというのも、友好交流を続けるメリットだと感じました。

庄原市も決して、対岸の火事ではありません。自然災害の発生を防ぐことはできませんが、それぞれの取り組みで被害を軽減することはできます。今回の防災特集が、災害に強いまちづくりにつながればと思います。

## 人の動き (4月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]

- 人口 42,081人(前年比-716人)
- 男 19,930人(前年比-371人)
- 女 22,151人(前年比-345人)

○世帯数 16,110世帯(前年比-108世帯)

[外国人登録人口]

- 人口 328人(前年比+8人)

# 私が選ぶ！ 庄原の宝

Treasure of Shobara

## 国兼池導水路

国兼池は、約360年の歴史を持つ県内最大のため池で、743haにも及ぶ水田を支えています。

この国兼池の水はどこから来るのかご存知でしょうか。

東にはるか10km近く離れた本村川から水を引いており、これが国兼池導水路です。水路勾配は数百分の一といわれるルートをたどり、測量機器や測量技術もない時代に、神川平助が設定したものです。

工事に着手したのは、時代がさらに進んだ昭和17年で、6年の歳月をかけて完成しました。しかし、戦時中の物資のない中で行われたため、水もれなどのトラブルが頻発し、近年、ほ場整備にあわせてパイプライン化などの改修工事が行われ、昭和63年に完成しました。

導水路の管理は、組合員62人が年に1回草刈りをするほか、毎日見回りなどを行っています。また、毎年秋に、国営備北丘陵公園事務所の主催で、導水路を歩くイベントが行われています。

先人が苦勞して作った貴重な土木遺産を、大切に守っていきたいと思います。  
谷山忠行（上原町）



本村川から水を引く国兼池。  
手前が導水路の終点。

**次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。**

### 応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

### 応募先

〒727-8501  
庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市企画課広報統計係  
☎0824-73-1159  
メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

## 広告

家族旅行・グループ旅行におススメ!!

今年の夏は、  
**東京ディズニーリゾート®**  
ANAスカイホリデー限定 **へ行こう**

【キャンペーン期間】7/1(火)～8/31(日)  
(初日來園日)

旅行代金お一人様  
40,000円以上で(バス料代金除く)  
お申込のお客様へ  
1,000円バスカード  
(一枚)プレゼント  
いたします。

ぜひこの機会にお申込を!!

ICカード「パスピー」  
使い方は  
タッチするだけ!  
簡単!便利!  
好評  
発売中!!  
(現在高速バスでご利用いただけます)  
■お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

**たび館 謝恩企画!!**

6月～8月  
各30本

1泊2日

驚きの萩

萩焼の宿千春楽と  
津和野散策

4名1室 9,980円  
3名1室 2,000円増し  
2名1室 4,000円増し

日帰り

ホテル奥道後の45品バイキングと  
大山祇神社 4,980円

**たび館 庄原**

〒727-0011庄原市東本町三丁目11番16号  
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業者代理業第70号



**備北交通株式会社**

TEL(0824)72-7440

